



令和6年能登半島地震動物対策本部・石川県獣医師会

飼い主のいるイヌ・ネコ・ウサギ・小鳥の
一時預かりを開始しました。



能登半島地震により被害を受けた皆様に、
心からお見舞い申し上げます。

公益社団法人石川県獣医師会では、令和6年1月8日「能登半島地震動物対策本部」を立ち上げ、活動を開始いたしました。

この度、被害にあわれた飼い主の皆様が生活再建に専念できるよう、ご家庭で飼育されているイヌ・ネコ・ウサギ・小鳥などの一時預かりを支援することにいたしました。

この支援を希望される方は、下記の要項を確認したうえで、こちらまでお問い合わせください。

能登半島地震対策本部

電話番号：076-213-5788

受付時間：10時～16時

お預かり期間は最長1か月とし、無料でお預かりします。

受け入れ動物病院に預ける際は、ご本人または代理人（親族）がお連れいただくのを原則とし、書類に署名をいただきます。